

技能検定

誇れる技能は一生モノ

厚生労働省職業能力開発局能力評価課

1 技能検定の概要

技能検定は、職業能力開発促進法に基づき、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家技能検定制度です。技能検定は、労働者の技能習得意欲を増進させるとともに、労働者の雇用の安定、円滑な再就職、労働者の社会的な評価の向上に重要な役割を有しており、ひいては我が国の産業の発展に寄与しようとするものです。

昭和34年に実施されて以来、年々内容の充実を図り、現在136職種について実施されています。技能検定の合格者は累計で400万人を超え、確かな技能の証として職場において高く評価されています。

2 技能検定の実施機関

技能検定は、次の2つの方式で実施さ

れています。

① 都道府県方式

都道府県方式の技能検定は、建築大工など124職種あり、厚生労働大臣が定める技能検定実施計画に従って、都道府県知事が実施しており、試験問題等の作成は中央職業能力開発協会が行っています。また、受検申請書の受付、試験の実施等の業務は都道府県職業能力開発協会が行っています。

② 指定試験機関方式

指定試験機関方式の技能検定は、ファッションシヤル・プランニングなど12職種あり、厚生労働大臣が定める技能検定実施計画に従って、指定試験機関が試験問題の作成、試験の実施等を行っています。

3 技能検定の等級区分

技能検定には、特級、1級、2級、3級に区分するもの、単一等級として等級を区分しないものがあります。それぞれの技

都道府県方式の職種

分類	職種	分類	職種
建設関係	造園、さく井、建築板金、冷凍空気調和機器施工、石材施工、建築大工、枠組壁建築、かわらぶき、とび、左官、れんが積み、築炉、ブロック建築、エーエルシーパネル施工、コンクリート積みブロック施工、タイル張り、配管、厨房設備施工、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、カーテンウォール施工、サッシ施工、自動ドア施工、バルコニー施工、ガラス施工、ウェルポイント施工、建築図面製作、塗装、路面標示施工、広告美術仕上げ	一般機械器具関係	機械検査、機械保全、産業車両整備、鉄道車両製造・整備、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、縫製機械整備、建設機械整備、農業機械整備、木工機械整備、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図
		食品関係	パン製造、菓子製造、製麺、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造、酒造
		衣服・繊維製品関係	染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、和裁、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製
		木材・木製品・紙加工品関係	機械木工、木型製作、家具製作、建具製作、竹工芸、紙器・段ボール箱製造、畳製作、漆器製造、表装
窯業・土石関係	ガラス製品製造、陶磁器製造、ファインセラミックス製品製造	プラスチック製品関係	プラスチック成形、強化プラスチック成形
金属加工関係	金属溶解、鋳造、鍛造、金属熱処理、粉末冶金、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、鉄工、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、溶射、金属ばね製造、仕上げ、金属研磨仕上げ、切削工具研削、製材のこ目立て、ダイカスト、金属材料試験	貴金属・装身具関係	時計修理、貴金属装身具製作
		印刷製本関係	製版、印刷、製本
		その他	園芸装飾、ロープ加工、化学分析、印章彫刻、塗料調色、義肢・装具製作、舞台機構調整、工業包装、写真、産業洗浄、商品装飾展示、フラワー装飾
電気・精密機械器具関係	電子回路接続、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、複写機組立て、電気製図		

指定試験機関方式の職種

職種
ウェブデザイン
キャリア・コンサルティング
ファイナンシャル・プランニング
知的財産管理
着付け
金融窓口サービス
レストランサービス
ビル設備管理
情報配線施工
ガラスフィルム施工
調理
ビルクリーニング

能の程度は次のとおりです。

●特級：管理者または監督者が通常有すべき技能の程度

●1級及び単一等級：上級技能者が有する技能の程度

●2級：中級技能者が有する技能の程度

●3級：初級技能者が有する技能の程度

なお、3級の技能検定は、若年者が、早い段階からキャリア形成に取り組んで能力・適性を自覚すること、我が国の産業を支える優れた技能労働者として育成されることを目的として、訓練校、専門学校、専修学校等で関連する技能を学ぶ訓練生・在学生でも受検できるものがございます。

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/class3/index.html>)

4 技能検定合格者に対する特典

試験は学科試験と実技試験からなり、両方の試験に合格した者を技能検定の合格者としています。特級、1級及び単一等級の合格者に対しては厚生労働大臣名の、2級及び3級の技能検定の合格者に対しては都道府県知事または指定試験機関名の合格証書が交付され、技能検定合格者は「技能士」と称することができます。なお、都道府県が実施する職種の技能検定合格者には、技能士章が交付されます。

また、技能検定合格者には、他の国家試験の受検や資格取得に際して特典が認められる場合があります。

(<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/syokunou/ginou/aramashi/goukaku.html>)

5 技能検定のキャリア形成への活用

技能検定によって、個人の技能を客観的に評価されるため、自分がどれほどの技能を有しているのか把握することができます。自分の能力を知ることによって、自分の能力に応じた

次のステップへと目標設定ができ、技能習得意欲が増進します。

6 おわりに

都道府県方式職種の後期試験は、9月27日より受検申請を受け付けます。指定試験機関方式の職種も、今年度中にこれから受検できるものもあります。皆様のキャリア形成にぜひお役立てください。

都道府県方式職種の試験日程(平成22年度)

	前期	後期
申請受付期間	4月5日～ 4月16日	9月27日～ 10月8日
実技試験	6月中旬～ 9月中旬	12月上旬～ 平成23年2月下旬
学科試験	7月下旬～ 9月上旬	平成23年1月下旬～ 2月上旬
合格発表	8月27日★ 10月1日	平成23年3月15日

★金属熱処理及び写真を除く3級職種が対象

キャリア形成

